

1 目的

薬師寺保育園の幼保連携型認定こども園への移行事業（以下「移行事業」という）にあたり、市子ども・子育て支援事業計画（令和2年3月策定）に位置付けがされていないため、市子ども・子育て会議にて審議の上、計画を変更し移行事業を推進するものである。

2 子ども・子育て支援事業計画における現状と課題

- ア 移行事業は施設類型の変更（保育園から幼保連携型認定こども園等）、場所の変更、定員増を伴う事業であるが、子ども・子育て支援事業計画に位置付けられていない。
- イ 定員を増やす事業について、子ども・子育て会議や市内事業者に説明が不十分な部分があった。
- ウ 現行の子ども・子育て計画に記載のある「低年齢児の受け入れ態勢の確保」に基づき、既に一部事業が着手している。

3 今後の方向性

年度途中に発生する低年齢児の待機児童対策をはじめとした受け入れ態勢確保のためには、薬師寺保育園の認定こども園の移行は欠かせないものと判断し、子ども・子育て会議での審議の上、適切に位置付ける。

4 計画変更の考え方

計画策定時から時点修正や各種要因を分析の上、推計する方法により行う。

① 0～5歳の人口は微増すると想定

令和2年実施国勢調査での市人口は、前回（平成27年度）調査から微増となった。

減少傾向であった0～5歳の人口は令和4年にプラスに転じており、令和5年、令和6年人口も微増すると想定。

（理由）

- ア 土地区画整理事業による当該地区の人口増加。また今後も人口増が見込まれること。
- イ 子育て世代をターゲットにした転入の促進、転出の抑制、進学・就職後のUターンしやすい環境作り等、移住定住の促進に取り組んでいること。
- ウ 「しもつけ産業団地」への企業誘致が予定されており、今後新たな雇用に伴い労働者世代の転入者増加が見込まれること。

○0～5歳子どもの人口

※R5・6年（今回）は予測

各年3月31日現在（単位：人）

	年齢区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
策定時	0～5歳	2,762	2,709	2,717	2,687	2,698
今回	3～5歳	1,457	1,393	1,431	1,436	1,441
	1～2歳	883	849	824	829	834
	0歳	378	408	428	448	468
	計	2,718	2,650	2,683	2,713	2,743

② 必要保育量の見込み

計画策定時と比較すると、1号児童は減少、2号児童及び3号児童、全体数が増加している。要因としては共稼ぎ世帯の増加や女性の就業率向上等による保育認定への認定替や3号児童対象人口の増加等が考えられる。

○必要量の見込み（案）

（単位：人）

		認定児童数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
策定時	1号		629	599	605	593	600
	2号		773	736	742	728	737
	3号	1-2歳	497	549	590	601	607
		0歳	97	99	102	104	106
	計		1,996	1,983	2,039	2,026	2,050
今回	1号		537	401	391	392	393
	2号		920	992	1,040	1,044	1,048
	3号	1-2歳	610	643	708	712	716
		0歳	176	172	206	215	225
	計		2,243	2,208	2,345	2,363	2,382

※R2～6年度1号 3～5歳の児童数－2号利用定員

※R2～4年度2号3号 各年4月1日現在市内認定こども園等利用定員数

※R5・6年度2号3号 今後の予想人口×R4年度の保育利用率

③ 確保方策について

ア 0～1歳児の入園枠を確保するため、既存施設の利用定員を増やす。

全体の調整は、市内全施設の利用定員設定状況等を考慮して行う。

イ 薬師寺保育園を幼保連携型認定こども園に整備する。

認可定員を60名から110名に変更。利用定員については市全体の需給状況等を踏まえ、市と事業者が十分に協議する。

○確保方策（案）

（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
策定時	1号	885	880	790	790	730	
	2号	780	811	810	812	812	
	3号	1～2歳	552	584	606	620	637
		0歳	148	163	167	170	176
	計	2,365	2,438	2,373	2,392	2,355	
今回	1号	735	705	644	651	645	
	2号	920	992	1,030	1,046	1,048	
	3号	1～2歳	610	643	712	718	726
		0歳	176	172	210	219	225
	計	2,441	2,512	2,596	2,634	2,644	

※R2・3年度 各年4月1日現在における市内認定こども園等の利用定員

※R4年度 10月1日における市内認定こども園等の利用定員

※R5・6年度2.3号 予想人口×R4年度保育利用率+移行事業者増加分（見込み）

※R5.6年度1号 予想人口×R4保育利用率-2号定員（加算前）+移行事業者増加分（見込み）

令和4年度の③確保方策から②必要保育量の見込みを差し引くと、2号児童は確保方策が不足、3号児童は余剰が極端に少ない状況となっている。

保育士不足等により定員枠どおりに入園ができない実態があることも踏まえると、令和4年度の確保方策は不足気味と言える。

令和5年度6年度については、市内各施設の協力を得ながら、受入態勢を整え、確保方策を増やしていく計画である。

5 まとめ

移行事業を子ども・子育て支援事業計画に位置付けるにあたり、将来の人口や必要保育量等を予測し検討した結果、移行事業を加えた確保方策を実施する場合でも需給バランス上やや不足することとなるため、今回の移行事業は子ども・子育て支援事業に必要であると結論付ける。